

住宅改修費受領委任払い事業者登録申請について

要介護・要支援認定を受けた方が、実際に居住する住宅（住民登録地）に、対象となる改修工事（手すりの取付け、段差の解消、床材の変更、扉の取替え、便器の取替え）を行った際に、改修費用20万円を上限として、その改修費用の7割、8割または9割相当額を住宅改修費として支給しています。

その支給方法として、「償還払い」に加えて、利用者の一時的な負担を軽減する「受領委任払い」を導入しています。

受領委任払い事業者として登録を受けようとする施工業者の方は、この申請要領に基づいて手続きを行ってください。

●登録申請ができる事業者

法人格を有し、法人市民税を滞納していない者

●登録申請の受付期間

2018年12月3日（月）～2019年1月11日（金）8時30分から17時

※12時から13時まで、土・日・祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除く。

※書類に不備等がある場合は収受しません。時間に余裕をもって申請してください。

●登録申請の受付場所

藤沢市役所 本庁舎 2階 介護保険課

●登録申請に必要な書類

1. 「受領委任払い事業者登録申請書」（第1号様式）

2. 「受領委任払い事業者登録に係る誓約書」（第2号様式）

3. 直近1年分の法人市民税の納税証明書（写しも可）

※登録を受けようとする事業所の所在地の市町村から発行されたものがが必要です。

4. （新規登録申請する施工業者のみ）

法人の登記事項証明書（登記簿謄本）（写しも可）及び定款

※事業所の確認のため、法人所在証明書等の書類が必要となる場合があります。

5. 登録研修会参加申込書

6. 事業所情報記入シート

※登録を受けようとする施工業者の方は、必要書類を添えて申請した後、介護保険課が主催する研修会に参加していただく必要があります。

【問い合わせ】

藤沢市役所 介護保険課 総務・給付担当

電話 0466-25-1111

内線 3141

●登録までの流れ

必要書類を揃えて介護保険課へ申請します。

↓ ※藤沢市役所介護保険課のみでの受付です。

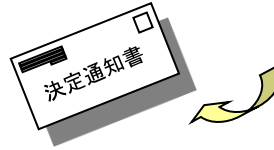
介護保険課が主催する研修に参加します。



介護保険課より「受領委任払い事業者登録決定通知書」が届きます。
登録内容を確認してください。



登録手続きは終わりです。



●登録の有効期間

2019年（平成31年）4月1日から2021年3月31日（2年間）

※引き続き登録を受けようとする場合には、更新の手続きが必要です。

●登録名簿への掲載

登録する決定を受けた事業所は「藤沢市介護保険住宅改修費受領委任払い事業者名簿」に掲載されます。

この名簿は、介護保険課や各地区福祉窓口（市民センター（石川分館含む）及び村岡公民館）の他、地域包括支援センター等に配布し、利用者の相談等に活用します。

また、藤沢市役所のホームページにも掲載します。

●登録事項の変更等

登録内容に変更が生じた場合には、「受領委任払い事業者変更届」により、速やかにその旨を届け出てください。

また、事業を廃止・休止等する場合には、「受領委任払い事業者（廃止・休止・再開・辞退）届」により、速やかに届け出てください。

●法令等の遵守

この登録に基づく住宅改修の履行にあたっては、関係法令及び藤沢市住宅改修費受領委任払いに関する要綱等を遵守しなければなりません。

不正な行為等があった場合には、登録を取り消すことがあります。

利用者にとって適切な住宅改修が行われるよう関係機関と連携し、研修に参加するなどして介護保険制度や高齢者についての理解を深めるようにしてください。

また、利用者が適切な施工業者を選択できるよう、事業者情報の公表に努めてください。



参考ホームページ:

介護情報サービス かながわ <http://www.rakuraku.or.jp/kaigo/>

(社)シルバーサービス振興会 <http://www.espa.or.jp/>

(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター <http://www.chord.or.jp/>

(リフォネット <http://www.refonet.jp/>)

【住宅改修費の支給までの流れ（受領委任払い）】

①住宅改修について、ケアマネジャー又はいきいきサポートセンター（地域包括支援センター）の職員に相談します。

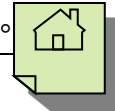
ケアマネジャー等が保険適用対象工事であることを確認し、要介護・要支援認定を受けた方が住宅改修を必要とする旨を記載した理由書を作成します。



申請中や入院中の方は利用できません。保険証等で確認します。

②改修工事の見積りと受領委任通知書の作成を依頼します

利用者は、住宅改修受領委任払い事業者から施工業者を選び、理由書に基づいた必要な改修工事の見積りを出してもらいます。その際、受領委任払いを利用することを施工業者に依頼し、了承を得た上で受領委任通知書を作成します。



③改修工事をする前に、市の窓口申請します。 ※介護保険課のみでの受付です
申請時に必要な書類

- ・住宅改修費支給申請書
- ・住宅改修を必要とする理由書
- ・見積書（改修に要する材料等改修の内訳の分かるもの）
- ・改修前の写真（日付入）、図面等
- ・住宅所有者の改修についての承諾書（所有者が認定を受けた方以外である場合）
- ・住宅改修に係る受領委任通知書
- ・必要書類のチェックリスト（支給申請用）



④「確認結果通知書」と「受領委任通知書に係るお知らせ」が届きます。

藤沢市が申請内容を確認した後に「確認結果通知書」と「受領委任通知書に係るお知らせ」が利用者宛に届きます。内容を確認し、改修工事を行います。



⑤改修費用を施工業者に支払います。

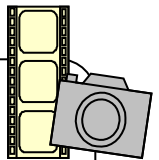
利用者は、改修費用の1割、2割又は3割相当額を施工業者に支払います。その際、施工業者から「住宅改修に係る請求額証明書」を受け取り、改修費用や支払った金額の確認をします。



⑥市の窓口に戻り申請します。

申請時に必要な書類

- ・住宅改修完了届
- ・領収証（被保険者本人宛の原本）と 工事費内訳書
- ・住宅改修に係る請求額証明書
- ・改修後の写真（日付入り）
- ・確認結果通知書
- ・受領委任通知書に係るお知らせ
- ・必要書類のチェックリスト（完了届用）



⑦改修費用の7割、8割又は9割相当額が施工業者に支払われます。

申請内容の審査を経て、改修費用20万円までの工事費7割、8割又は9割相当額が施工業者に支払われます。

申請書類記入上の注意等

申請は事業所ごとです。複数の事業所を登録したい場合はそれぞれの登録申請が必要です。

第1号様式 (第4条関係)
受領委任払い事業者登録申請書

20××年 ○月 ○日

藤 沢 市 長

所在地 藤沢市朝日町1の1

申請者 法人名 株式会社 ふじさわ住改 ⑤
代表者職氏名 代表取締役社長 藤沢 太郎

法人の名称・所在地等を記入し、押印してください

受領委任払い事業者の登録を受けるため、藤沢市介護保険住宅改修費受領委任払いに関する要綱第4条第2項に基づき、関係書類を添えて、次の申請区分

申請区分 新規 更新

該当する申請区分にします。

事業所名称 ㊦がナ フジサワジュウカイ フジサワエイギョウシヨ
ふじさわ住改 藤沢営業所 ⑤

事業所所在地 〒251-8601 藤沢市朝日町1の1

登録を希望する事業所の名称・所在地等を記入し、押印してください。

電話番号 〇〇-×××× FAX 番号 〇〇-×××△

住宅改修費の振込先を指定してください。

受領委任払いに関する要綱に基づき、私が受領する住宅改修費に

振込口座 (郵便局以外)	支店		種目	口座番号									
	朝日町(銀行)信用金庫	本店・出張所		①普通預金	×	×	×	×	×	×	×	×	×
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	藤沢	㊦がナ カ) フジサワジュウカイ	②当座預金	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	△ △ △	藤沢(支店)営業部	③その他()										

口座名義人 ㊦がナ カ) フジサワジュウカイ フジサワエイギョウシヨ
株式会社 ふじさわ住改 藤沢営業所

【お願い】

申請書の不備・添付もれのもの、原則お預かりはできません。すべての書類を返却し、再度提出をお願いしております。

必要書類がすべて揃ってから収受となりますので、時間に余裕を持ってご提出ください。

【押印について】

- 申請書
 - 申請者欄→代表者印
 - 事業所名称欄→事業所印
- 誓約書
 - 申請者欄→代表者印
 - ※ 印は法人・事業所ともに同じものを使っている場合は同じものでも可です。
 - ※ 登録後の「受領委任通知書」「請求額証明書」はこの申請書に使用した事業所印で押印していただくことになります。

【添付書類について】

法人市民税の納税証明書については、事業所の所在地の市町村から発行されるものです。法人本社のものではありません。発行市町村の確認をお願いします。

新規に登録を受けようとする場合で、その事業所が登記上の本店以外の場合には登録を受けようとする事業所に係る法人所在証明書も提出してください。

また、設立または開設してから間もなく、法人市町村民税の納期が到来していないため、納税証明書が提出できない場合は登録を受けようとする事業所の法人所在証明書を提出してください。

なお、事業所の所在地の市町村が法人所在証明書の発行を行っていない場合は、事業所の所在地を確認できる書類を用意してください。

第2号様式 (第4条関係)
受領委任払い事業者登録に係る誓約書

藤 沢 市 長

所在地 藤沢市朝日町1の1

申請者 法人名 株式会社 ふじさわ住改 ⑤
代表者職氏名 代表取締役社長 藤沢 太郎

誓約書の内容を確認したうえで記名・押印してください。

受領委任払い事業者の登録を受けるに当たり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 住宅改修の提供に関しては、関係法令及び藤沢市介護保険住宅改修費受領委任払いに関する要綱(以下「要綱」という。)等を遵守すること。
- 住宅改修を行う被保険者が、可能な限りその居室において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、当該被保険者の心身及び住宅の状況等を踏まえた適切な住宅改修を行うよう努めること。
- 住宅改修を行うに当たっては、あらかじめ被保険者又はその家族に対し住宅改修の内容及び受領委任払いに関する説明を行い、被保険者の同意を得ること。